

【参考資料】

■ 現行標準服における負担額の目安 (円)

	最低負担額	最高負担額
男子冬用(詰襟)	28,600	42,000
女子冬用(セーラー)	37,000	41,700
女子冬用(ブレザー)	—	39,900

- ・上記金額は、各中学校指定の標準服を購入する場合の負担額です
- ・学校により異なります
- ・A体を目安としています
- ・男子冬用の標準服は、詰襟学生服、スラックス
- ・女子冬用(セーラー)はセーラー服(上衣)、スカート、リボン
- ・女子冬用(ブレザー)で、ブレザー、スカート、長袖ブラウス着用の場合

■ 着用学年

- ・義務教育学校 7年生から9年生
- ・中学校 1年生から3年生

■ その他

- ・令和7年度に入学する中学1年生(現小学5年生)から、各学校で新標準服を着用
- ・移行期間はもうけず、令和7年度の中学1年生は全員新標準服を着用
- ・令和7年度、8年度の在校生は現在の標準服をそのまま着用
(新標準服は着用せず、買替時も現在の各学校の標準服を購入)